

公立大学法人神戸市看護大学職員の兼業に関する規程施行細則の一部を改正する細則をここに公布する。

2024年2月19日

公立大学法人神戸市看護大学理事長 北 徹

公立大学法人神戸市看護大学細則第11号

公立大学法人神戸市看護大学職員の兼業に関する規程施行細則の一部を改正する細則

公立大学法人神戸市看護大学職員の兼業に関する規程施行細則（2019年4月1日細則第20号）の一部を次のように改正する。

(改正前)	(改正後)
-------	-------

附 則

この細則は、公布の日から施行する。